

日本労働年鑑 第59集 1989年版  
The Labour Year Book of Japan 1989

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

4 公明党

4 政策・方針

八九年活動方針

第二六回大会で採択された「活動方針」は、(1)新たな決意で力強い前進を、(2)二大政権勢力時代に向かって、(3)「二一世紀トータルプラン」で輝ける快適社会(グッドライフ)をめざそう、(4)平和と軍縮をめざして、(5)庶民の側に立った党活動の展開という五章からなっている。前年との比較では、第三章が付け加えられている点が特徴である。

活動方針はまず、「田代事件」「大橋・藤原問題」への「おわび」をのべ、「新たな決意で力強い前進を開始する」ことを訴えた。野党共闘については、院内共闘の面で「総じては順調に推移してきた」としつつも、「参議院比例区選挙の統一名簿」づくりの面では、「事実上断念せざるを得ない状況」であり、「時期の熟することを心から期待する」としている。参院選での選挙区協力については「極めて困難」と消極的姿勢を示している。連合政権論議についても、自助努力と党内の体勢がためを呼びかけると同時に、これまで同様、「大枠としての社公民」実現と、「二大政権勢力時代の到来」のための努力をも強調している。また、「米軍駐留経費の日本側負担」については、「日米経済関係」の変化や「日本人従業員の待遇および雇用の安定にも役立つ」という理由から、「日本側が負担することもやむを得ない」と理解を示している(全文は『公明新聞』八八年一〇月一六日付参照)。

なお、連合が提唱している参院二四選挙区での革新無所属候補の擁立問題については、重点区にあげられている東京選挙区で競合するために方針から削除されたという(『朝日新聞』八八年一〇月一六日付)。

八九年重点政策は、エネルギー・税制改革など六つの柱

第二六回大会で採択された「重点政策」は、(1)高齢化社会への対策、(2)教育政策、(3)環境政策、(4)エネルギー政策、(5)税制改革、(6)コメ・農業政策の六つを柱としている。このなかでとくに注目されるのは「エネルギー政策」「税制改革」「コメ・農業政策」である。

「エネルギー政策」では、省エネルギー・資源リサイクル、新エネルギーの研究開発を強力に推進し、将来の展望として原子力発電に依存しない体制をめざすとして、初めて長期目標としての脱原発をかけたるとともに、さしあたっては既存・新設の原発の安全性をよりいっそう確保するよう主張している。

「税制改革」については、不公平是正と総合課税の再構築に重点をおいた「税制改革基本法」の制定を訴え、消費税の導入を柱とする政府の税制改革法案に反対し、資産課税を適正化するため

の「証券取引カード制」を提案している。

「コメ・農業問題」では、八七年の第二五回大会でコメの政府全量管理から部分管理への移行構想についての意見が対立し、継続審議となった(詳しくは『日本労働年鑑』第58集四〇二ページ参照)。このため、食管制度の部分管理への移行をふくむ前年の政策がそのまま大会に再提出された。しかし、再び農村部の代議員から強い反対が出たため、部分管理構想を将来の課題とし、食管制の基本的変更については生産者代表委員をふくむ「臨時食管制度審議会」(仮称)という新たな政府諮問機関の設置を求めたうえで具体化すると修正がおこなわれた。

## 八八年度予算修正要求

公明党は、八八年二月一九日、総額二兆九〇〇〇億円の減税をふくむ「六三年度予算修正要求」を発表した。おもな内容は、(1)基礎控除や給与所得控除引き上げなどによる所得税減税、(2)住宅・パート減税など政策減税の拡充、(3)老齢福祉年金の改善、私費留学生への学習奨励費の拡充など、福祉施策および教育対策の拡充、(4)防衛費の削減、(5)資産課税の強化、などとなっている。

## 「土地基本法(案)要綱」発表

八八年一月四日、坂口政審会長は、(1)基本原則、(2)計画の作成、(3)供給の促進、(4)関連税制の軽減措置、(5)土地評価制度の一元化、(6)情報システムの確立など、一二項目を柱とする「土地基本法(案)要綱」を発表した。

## 税制改革案の発表

八八年七月二三日、公明党独自の税制改革案が発表されたが、その骨子は、(1)総合課税制度の再構築のために新たに「納税者番号制度」を導入する、(2)法人への資産課税を強化する「土地増価税」を創設する、(3)不公平税制是正によって三兆二〇〇〇億円の所得・住民税減税を実施する、となっている。

また、八月五日、矢野委員長は公明党独自の「税制改革基本法(要旨)」を発表した。同法は、目的・要旨・手順など二五項目からなっている。

## パート労働法検討のためのパート全国調査の実施

八八年八月一五日～九月末日、公明党政策審議会の婦人問題特別委員会(委員長＝坂口政審会長)と婦人局(局長＝刈田参院議員)は、全国主要都市の六〇〇〇人を対象に、婦人党員が個々のパートに直接面接する実態調査を実施した。このような全国の実態調査は三年前に労働省が実施しただけで政党としては初めてである。五六三二人の有効回答を得た調査結果は十一月一九日に発表された(概要は『公明新聞』八八年十一月二四日付参照)が、これにもとづいて「パート労働法」の検討を進めていくとしている。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

